

毎週月. 水. 金曜日発行

# 富 山 県 報

平成25年 5 月 1 日

水 曜 日

第 3612 号

## 目 次

### 告 示

- 指定一般相談支援事業者の指定 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第59条第1項の規定による指定自立支援医療機関の指定 2
- 新規土地改良事業施行に関する適否決定及び書類の縦覧

### 公 告

- 平成25年度富山県介護支援専門員実務研修受講試験の実施 3
- 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出 4
- 争議行為の通知の公表 6
- 都市計画の図書の写しの縦覧

### 監査委員公告

- 監査の結果の公表

~~~~~

## 告 示

~~~~~

### 富山県告示第222号

指定一般相談支援事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の19第1項の規定により指定一般相談支援事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の30第1項第1号の規定により公示する。

平成25年 5 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

地域相談支援の種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
地域移行支援	平成25年5月1日	1631700018	社会福祉法人新川むつみ園	下新川郡入善町浦山新2208番地	新川むつみ園地域生活相談室	下新川郡入善町浦山新2208番地

地域定着支援	平成25年5月1日	1631700018	社会福祉法人新川むつみ園	下新川郡入善町浦山新2208番地	新川むつみ園地域生活相談室	下新川郡入善町浦山新2208番地
--------	-----------	------------	--------------	------------------	---------------	------------------

### 富山県告示第223号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第59条

第1項の規定による指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成25年5月1日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
チューリップ富山南薬局	富山市上袋 353番地 上武ビル	精神通院医療		平成25年5月1日
みらい堀川薬局	富山市堀川小泉町一丁目5番4号	精神通院医療		平成25年5月1日
訪問看護ステーション ai ケア	富山市西中野町 1-1-18	精神通院医療		平成25年5月1日
もみじ訪問看護ステーション	高岡市立野2995	精神通院医療		平成25年5月1日

### 富山県告示第224号

新規土地改良事業施行に関する適否決定及び書類の縦覧について

杉原土地改良区から申請のあった黒田地区の新規土地改良事業施行については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第

1項の規定により、平成25年4月24日適当と決定したので、同条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成25年5月1日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 縦覧に供すべき書類  
土地改良事業計画書の写し  
定款の写し
- 2 縦覧の期間  
平成25年5月1日から  
平成25年5月31日まで
- 3 縦覧の場所  
富山市役所

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

**平成25年度富山県介護支援専門員実務研修受講試験の実施**

介護保険法（平成9年法律第123号）第69条の2第1項の規定により平成25年度富山県介護支援専門員実務研修受講試験を次のとおり実施するので、富山県介護保険法事務処理規則（平成11年富山県規則第44号）第6条の規定により公告する。

平成25年5月1日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 試験日時 平成25年10月13日（日）午前10時から正午まで
- 2 試験場所 高岡市二塚 322番5 高岡テクノドーム  
富山市安住町5番21号 富山県総合福祉会館（サンシップとやま）  
富山市新総曲輪4番18号 富山県民会館  
富山市奥田新町8番1号 ボルファートとやま
- 3 指定試験実施機関 社会福祉法人富山県社会福祉協議会
- 4 受験手続

## (1) 受験申込書等の配布期間及び配布場所

ア 配布期間 平成25年6月4日（火）から同年7月5日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

イ 配布場所 社会福祉法人富山県社会福祉協議会富山県福祉カレッジ、富山県厚生部高齢福祉課、県内の厚生センター（支所を含む。）、県民総合相談窓口、県内の市町村（介護保険担当課）及び介護保険を運営する一部事務組合等

## (2) 受験申込書の受付期間、受付時間及び受付場所

ア 受付期間 平成25年6月17日（月）から同年7月5日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日を除く。）

なお、郵送（簡易書留）による場合は、締切日までの消印のあるものに限る。

イ 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 受付場所 〒930-0094

富山市安住町5番21号

社会福祉法人富山県社会福祉協議会富山県福祉カレッジ

## (3) 受験手数料

7,000円

## (4) その他

試験場所については受験票の発送をもって通知することとし、受験者は社会福祉法人富山県社会福祉協議会が指定する試験場所で受験すること。

## (5) 問合せ先

社会福祉法人富山県社会福祉協議会富山県福祉カレッジ

（電話 076-432-6560）

**大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2

項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成25年5月1日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 店舗の名称及び所在地 文苑堂書店 藤ノ木店 富山市開1325 ほか15筆
- 2 店舗を設置する者 株式会社バロー
- 3 変更事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
(変更前) 午前9時及び翌午前0時  
(変更後) 午前7時及び翌午前0時
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
(変更前) 午前8時30分～翌午前0時30分  
(変更後) 午前6時30分～翌午前0時30分
- 4 変更の日 平成25年4月20日
- 5 変更の理由 消費者のニーズに対応するため
- 6 届出の日 平成25年4月19日
- 7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課
- 8 縦覧期間 平成25年5月1日から平成25年9月2日まで
- 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

- (1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）
- (2)(1)の事項の公表の可否
- (3)当該店舗の名称及び所在地
- (4)意見及びその理由

## 争議行為の通知の公表

富山赤十字病院労働組合執行委員長井上直樹から、平成25年4月22日付けで争議行為を行う旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成25年5月1日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 事件 全日赤2013年春闘統一要求及び単組2013年春闘独自要求に関する件
- 2 日時 平成25年5月6日午前零時より本事件解決に至るまで
- 3 場所 富山市牛島本町2丁目1番58号 富山赤十字病院
- 4 概要 必要な一切の合理的争議行為を実施する。

## 都市計画の図書の写しの縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により射水市から次の都市計画の図書の写しの送付があったので、同条第2項の規定により富山県土木部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

平成25年5月1日

富山県知事 石 井 隆 一

都市計画の種類及び名称

（種類） 富山高岡広域都市計画地区計画

（名称） 新開発第二地区 地区計画

## 監査の結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、平成25年3月に実施した監査の結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成25年5月1日

富山県監査委員 坂 野 裕 一

富山県監査委員 渡 辺 守 人

富山県監査委員 酒 井 三 郎

富山県監査委員 桶 屋 泰 三

## 1 監査対象箇所

## 監 査 年 月 日

厚生部	新川厚生センター	平成25年3月15日
同	中部厚生センター	平成25年3月7日
同	高岡厚生センター	平成25年3月21日
同	砺波厚生センター	平成25年3月1日
同	女性相談センター	平成25年3月7日
同	知的障害者相談センター	平成25年3月15日
同	心の健康センター	平成25年3月15日
同	食肉検査所	平成25年3月21日
農林水産部	農林水産総合技術センター	平成25年3月12日
同	西部家畜保健衛生所	平成25年3月1日
教育委員会	泊高等学校	平成25年3月15日
同	入善高等学校	平成25年3月15日
同	上市高等学校	平成25年3月7日
同	呉羽高等学校	平成25年3月1日
同	小杉高等学校	平成25年3月7日
同	大門高等学校	平成25年3月7日
同	新湊高等学校	平成25年3月1日
同	高岡西高等学校	平成25年3月21日
同	高岡南高等学校	平成25年3月15日
同	福岡高等学校	平成25年3月15日
同	砺波高等学校	平成25年3月4日
同	砺波工業高等学校	平成25年3月5日
同	南砺福光高等学校	平成25年3月21日
同	新川みどり野高等学校	平成25年3月15日
同	にいかわ総合支援学校	平成25年3月7日
同	しらとり支援学校	平成25年3月25日
同	高岡聴覚総合支援学校	平成25年3月13日

監査対象箇所		監 査 年 月 日
公安委員会	上 市 警 察 署	平成25年 3 月 1 日
同	富 山 南 警 察 署	平成25年 3 月 1 日
同	富 山 西 警 察 署	平成25年 3 月 1 日
同	射 水 警 察 署	平成25年 3 月 21 日
同	砺 波 警 察 署	平成25年 3 月 1 日

## 2 監査対象年度

平成 2 3 年度及び平成 2 4 年度

## 3 監査結果

財務に関連する事務事業については、大方の監査対象箇所において、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

### <<注意事項>>

ア 交通事故による損害が生じた。(5 箇所)

イ 施設管理事故による損害賠償があった。(1 箇所)